

令和4年度佐賀市農業委員会通常総会議事録

日 時 令和5年3月27日(月) 午後4時00分～午後5時12分

場 所 ホテルマリターレ創世 4階 グランデピアツァ

出 欠 者 出席者 22名 欠席者 1名

次 第 1 開 会

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 総会成立宣言

5 農業委員会憲章の唱和

6 議事録署名人の指名

7 議 事

第1号議案 令和4年度事業報告について

(1)活動状況報告

(2)役員会事業報告

(3)総会事業報告

(4)グループ活動報告

第2号議案 令和5年度事業計画(案)について

(1)会議日程(案)

(2)研修会等計画(案)

(3)役員会事業計画(案)

(4)グループ活動計画(案)

第3号議案 佐賀市農業委員会が取り扱う個人情報の保護に関する

規程を廃止する訓令(案)について

8 閉 会

午後 4 時00分 開会

○司会（吉次 司君）

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和4年度佐賀市農業委員会通常総会を始めさせていただきます。

本日の司会を務めます、私、吉次と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それではここで、本日の出席者数について御報告いたします。

農業委員23名のうち22名の御出席をいただいております。

また、農地利用最適化推進委員におかれましては、26名出席いただいております。

皆様、お忙しい中、本総会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ここで皆様にお願がございます。

携帯電話につきましては、マナーモード、もしくは電源をお切りになるようよろしくお願いたします。

1 開 会

○司会（吉次 司君）

それでは、通常総会を始めさせていただきます。

開会に当たり、大園会長が御挨拶を申し上げます。

2 会長挨拶

○会長（大園敏明君）

皆様こんにちは。本日ここに令和4年度佐賀市農業委員会通常総会を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃から農業委員会活動に御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本日は公務御多用の中にもかかわらず、来賓として、坂井市長様、重田市議会議長様、川副農林水産部長様にも御臨席いただいております。

御来賓のお三方には、日頃から農業委員会活動に対しまして格別なる御理解と御協力を賜っておりますことに、この場をお借りして心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、皆様も御承知のとおり、昨年5月に農業経営基盤強化促進法の法律の一部が改正され、これまで以上に農業委員会の役割や責務が重要視されてきております。

具体的には、来年度から市長部局で地域計画の策定に向けた取組みが行われますが、この

取組みの一つとして目標地図の作成がございす。

この目標地図の作成に関しまして、農業委員会では、市長部局からの依頼を受け、目標地図の素案を作成していくこととなります。このため、来年度以降は、地域計画の策定のため、各地域で開催される地域の協議の場に、各地区の農業委員・推進委員がオブザーバーとして参加していただくこととなります。

このように、従来の活動に加え、来年度からは新たな活動も加わってまいります。委員の皆様におかれましては、これからの地域農業の推進・発展に向けて、今後も引き続き、御協力をよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議は、令和4年度の事業報告と令和5年度の事業計画を決定する重要な会議でございます。限られた時間ではございますが、十分な御審議を賜りますことをお願いいたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶といたします。

本日は、最後までよろしくお願いいたします。

○司会（吉次 司君）

大園会長ありがとうございました。

それではここで、公務御多忙中に本日の通常総会に御臨席をいただきました来賓の方々を御紹介いたします。

まず、佐賀市長、坂井英隆様でございます。

続きまして、佐賀市議会議長、重田音彦様でございます。

次に、佐賀市農林水産部長、川副光行様でございます。

それでは、御来賓を代表いたしまして、お二方より御祝辞を頂戴したいと思います。

まず、坂井市長様、よろしくお願いいたします。

3 来賓祝辞

○佐賀市長（坂井英隆君）

皆さんこんにちは。令和4年度の佐賀市農業委員会の総会の開催を心からお祝い申し上げます。また、農業委員の皆様、そして、農地利用最適化推進委員の皆様、日頃から本業のかたわら、地域農業の推進役として様々な農地に係る御相談事でしたり、助言、それから指導、また、地域に根ざした活動をしていただいておりますことに、この場をお借りして心から感謝を申し上げたいと思います。

農業を取り巻く環境が、皆様御承知のとおりロシアによるウクライナ侵攻で生産資材が高

騰をしている、そして高齢化も進展して、非常に担い手不足の問題だったり、また、集落機能の低下だったり、様々厳しい状況にあるかと思えます。

そうした中ではありますが、我が国の食糧生産を担う重要なこの農業、そしてまた、国土の保全という意味での多面的機能、そうしたことから大変重要なこの農業、基幹産業として今後も魅力ある産業として若い世代にもつないでいく、そうした重要な産業として発展させていく必要があると思っております。

佐賀市としまして、課題解決の糸口の一つとして、今年度からスマート農業ということでの取組も推進したいと思っております、新しいことにもチャレンジをしながら、稼げる農業、魅力ある産業につながる施策を展開していきたいと思っております。

先ほど大園会長からもお話がありましたが、新年度から地域農業の将来図を描いていくということでの地域計画の策定も始まることとなります。ぜひとも、地域農業の実情を熟知しておられる委員の皆様から御意見を頂戴できればと思っております。

また、本日こうして皆様とお会いする機会をいただき、また、後ほどは懇親会も予定をされているというふうにも聞いておりますので、ぜひ皆様とお話ができることを楽しみにしているところでございます。

結びになりますが、農業委員の皆様、そして農地利用最適化推進委員の皆様のますますの御健勝、御多幸を祈念申し上げまして、私からのお祝いの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○司会（吉次 司君）

坂井市長ありがとうございました。

続きまして、重田議長様お願いいたします。

○佐賀市議会議長（重田音彦君）

皆さんこんにちは。佐賀市議会議長の重田と申します。本日は、令和4年度佐賀市農業委員会通常総会の開催に当たり、市議会を代表いたしまして一言御挨拶申し上げます。

まずは、今年度の通常総会が皆様御出席の下、開催されることを心からお喜び申し上げます。皆様方におかれましては、日頃から本市の農業振興のため、御支援と御協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

先ほどの市長の挨拶にもあったとおり、農業を取り巻く環境は依然として大変厳しいものがあります。高齢化、後継者や担い手不足、また、耕作放棄地の増加など多くの問題があり

ます。それに加えて、燃料費や生産資材等の高騰が農業経営を圧迫し、大変厳しいものです。

農業は、私たちが生きていくために必要な食糧を供給するという大変重要な役割を担っております。ただ、農業と農地がもたらすものはそれだけではありません。洪水の防止、河川流量の安定、地下水の涵養、暑さを和らげるなどの大気の調整、生物多様性の保全など、農業と農地が持つ多面的機能によって、私たちは知らず知らずのうちにその恩恵を受けております。

近年、何十年に一度と言われる豪雨が頻発し、本市でも浸水被害に見舞われました。そこで、市では浸水防水対策の一つとして田んぼダムを取組を始められており、その効果が大変期待されるところです。これも農業と農地の多面的機能を利用した取組です。これらのことは、農業が継続して営まれ、農地が維持保全されているからこそ得られるものです。

農業は、本市にとって大変重要な基幹産業です。また、本市の特徴として、田園の豊かな自然と適度な都市機能がバランスよく調和することで住みやすい環境を形成しており、それは大都市にない本市の優れたところだと思います。

皆様には、本市の農業の持続的発展と住みよい環境を守っていくため、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。私たち市議会も、市と共に農業振興のために力を尽くしてまいります。

結びに、佐賀市農業委員会のますますの発展と、本日御出席の皆さんの御健勝と御多幸を心から祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

(拍手)

○司会（吉次 司君）

重田議長ありがとうございました。

それではここで、来賓のお三方におかれましては、公務の御都合により退席されますが、総会終了後、18時から開催されます懇親会には、再度御参加いただく予定となっております。

それでは、皆様拍手でお送りいたしたいと思います。

お忙しい中、今日はありがとうございました。(拍手)

[来賓退席]

○司会（吉次 司君）

それでは、この後、議事へと進んでまいります。佐賀市農業委員会会議規程第6条第1項の規定で、「会長は、総会の議長となり、議事を総理する。」となっております。

そこで、ここからは大園会長に議長をお願いしたいと思います。

大園会長、よろしく申し上げます。

〔大園会長登壇〕

○議長（大園敏明君）

それでは、農業委員会会議規程によりまして、これ以降の次第につきましては、私の方で進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

4 総会成立宣言

○議長（大園敏明君）

それでは、私の方から次第4の総会成立宣言をいたします。

先ほど司会の方から報告がありましたように、本日の令和4年度佐賀市農業委員会通常総会の出席者数は、農業委員総数23名のうち22名でございますので、佐賀市農業委員会会議規程第8条の規定に基づき、本総会は成立していることをここに宣言いたします。

5 農業委員会憲章の唱和

○議長（大園敏明君）

次に、次第5の農業委員会憲章の唱和を行います。

皆様、御起立をお願いします。

なお、農業委員会憲章の朗読については、吉田副会長をお願いいたします。

○副会長（吉田和文君）

それでは、御指名でございますので、農業委員会憲章を読み上げさせていただきます。

皆様は、私が読み上げた後に御唱和をお願いします。

議案書の1ページをお開きください。

農業委員会憲章

私たち農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、法令遵守と高い倫理観を持ち、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、以下の憲章を遵守することを誓います。

一、農業委員会は

農業・農村の代表として、

食料・農業・農村基本計画の実現に努め、

国民の期待と信頼に応えます。

- 一．農業委員会は
食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、
適正な農地行政に努め、
優良農地の確保と効率利用を進めます。
 - 一．農業委員会は
農地利用の最適化をめざし、
担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の
発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。
 - 一．農業委員会は
認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の
育成・確保と経営支援を強化し、
農業・農村の持続的発展に努めます。
 - 一．農業委員会は
暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、
活力ある農業と農村社会をめざします。
-

以上でございます。皆様、ありがとうございました。

○議長（大園敏明君）

皆さん御唱和、ありがとうございました。御着席願います。

それでは、議案書の2ページの次第に沿って進めさせていただきます。

6 議事録署名人の指名

○議長（大園敏明君）

次に、次第6の議事録署名人の指名となりますが、本日の議事録署名人には、議席番号5番の八次正委員及び6番の蒲原茂委員の両名を指名いたしますので、よろしく願います。

7 議 事

○議長（大園敏明君）

それでは、これより次第7の議事に入りますが、議事に入る前に皆様にご覧願います。

議事に関し、質問がある方は挙手をして、私が指名しますので、議席番号を述べてから発言していただくようお願いいたします。

それでは、議案書の3ページをお開きください。

第1号議案「令和4年度事業報告について」を議題といたします。

それでは、事務局から一括して説明をお願いします。

○農業委員会事務局長（古賀康生君）

皆様お疲れ様でございます。事務局長の古賀でございます。

それでは、議案書の4ページをお願いいたします。

今年度につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、役員会の視察研修会やさなぼり会の中止など一部影響はございましたけれども、今年度は農業委員、推進委員の皆様方が新しい体制になって初めての先進地視察を行うなど、可能な限り事業を実施してまいりました。

現在は、マスク着用についても個人判断となるなど、次第にウイズコロナにむけた動きが加速していくような状況でございます。昨日の佐賀県内の感染者数が28名という記事も載っております。

また、5月8日からは新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、御承知のとおり2類から5類へと移行される見込みであり、この後の事業計画（案）でも御説明させていただきますが、新年度は確実な事業の展開、実施を図ってまいりたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、1の活動状況報告について、主なものを御説明いたします。

まず、4月15日には、第1回目の常設審議委員会が開催されました。

この会議は、佐賀県農業会議の主催で毎月行われております。この審議委員会の委員として、本市からは大園会長が毎回出席されております。これは30アール以上の転用案件について、農地法の規定に基づき、「常設審議委員会」に意見を聴かなければならないと規定をされておりますので、これに該当する案件がある月につきましては、農地係から2名の職員がこの会議に出席して、佐賀市から意見を求める転用案件の概要説明をこの会議で行っているところでございます。

続きまして、4月19日には4月定例総会を開催し、以降、農業委員の皆様には、毎月の定例総会に御出席をいただき、各種申請案件などの御審議、また、決定をしていただいたとこ

ろでございます。

同じく、4月28日には、第1回目の農業委員・農地利用最適化推進委員の合同研修会を開催し、佐賀県農業会議より「農業委員会による最適化活動の推進等」について、御説明をいただきました。

次に、5月25日には、佐賀県都市農業委員会協議会の総会が行われました。この協議会は、佐賀県内は10市ございますが、10市の農業委員会の会長さんと事務局長の合わせて20名で構成されております。10市の農業委員会間の様々な問題点、課題、あるいは情報共有、こういったことの調査・研究などを行う場となっております。

次に、7月1日には、第2回目の農業委員・農地利用最適化推進委員の合同研修会を開催し、「農地パトロール」、「農業者年金の加入推進」などについて研修していただきました。

次に、8月4日には、農地利用最適化推進委員の先進地視察研修を実施いたしました。福岡県糸島市農業委員会におきまして、「農地利用最適化推進活動」や「農業者年金の加入推進」など、このようなテーマで研鑽を積んでいただきました。

8月23日、24日には、農業委員さんによる先進地視察を1泊2日で開催いたしました。

山口県下関市農業委員会では、「農地パトロール」「農業委員会サポートシステムの活用状況」などについて、また、2日目には同じ下関市内の「豊田農業公園」において、「地域農業の振興拠点としての農業事業の取り組み」などについて研修していただきました。

次に、9月30日には、農家との意見交換などで聴取をした農家からの意見を、「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」として、佐賀市長へ提出させていただきました。

続きまして、5ページをお願いいたします。

本年、令和5年1月31日には、県内市町の農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が、佐賀県農業会議主催で上峰町において開催されました。全国農業会議所専門相談員の澤畑さんから貴重なお話をいただいたところでございます。

次に、2月14日には、第3回目の農業委員・農地利用最適化推進委員の合同研修会を開催しまして、昨年9月に坂井市長へ提出をいたしました意見書に対する回答について、佐賀市農業振興課及び農村環境課から、それぞれ御説明をいただき、意見交換などをさせていただきました。

そして、本日3月27日でございますが、令和4年度通常総会となっております。

以上が令和4年度の活動状況報告となります。

続きまして、議案書の6ページをお願いいたします。

「令和4年度役員会事業報告」についてでございます。

役員会につきましては、大園会長以下6名の役員の皆さん方により、委員会の運営に関する事項などについて協議をしていただいております。令和4年度は計10回の開催でございました。

役員会で協議いたしました事項につきましては記載のとおりでございますが、その主なものについて御説明させていただきます。

まず、4月11日の第1回役員会では、第1回合同研修会での研修内容などについて協議をしていただきました。

翌月、5月11日の第2回役員会及び6月9日の第3回役員会では、第2回目の合同研修会での研修内容や農業委員及び農地利用最適化推進委員の先進地視察研修の実施に向けた協議をしていただきました。

8月5日の第5回役員会及び9月9日の第6回役員会では、「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」について、さらには、10月7日の第7回役員会では、「さがし農業委員会だより」の発行などについて協議していただきました。

11月9日の第8回役員会では、農地利用最適化推進施策に関する意見書の回答内容などについて御協議をいただき、また、12月8日の第9回役員会では、第3回目の合同研修会での研修内容や役員会の先進地視察研修などについて御協議をいただきました。

次のページをお願いいたします。

1月は中止となりましたけれども、2月8日開催の第11回役員会では、第3回目の合同研修会での研修内容などを協議していただきました。

そして、3月10日の第12回役員会では、本日の通常総会並びにこの後の親睦会総会の開催方法について御協議をいただきました。

なお、令和5年1月に予定しておりました役員会の先進地視察につきましては、新型コロナウイルスの感染状況拡大の影響により残念ながら中止ということになりました。

以上が「役員会事業報告」でございます。

なお、次のページ以降につきましては、それぞれ担当係長から御説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○農業委員会事務局主幹兼農地係長（江口英二君）

農地係長の江口でございます。

議案書の8ページをお願いいたします。

私の方からは、「3総会等事業報告」について御説明させていただきます。

まず、(1)「定例総会の開催状況」でございますが、本年度も合計で12回開催いたしました。開催日と件数を表にしております。令和4年度は、報告と議案合わせて、合計2,321件御審議をいただいております。

なお、表の下に現地調査会と調査会の開催数を記載しておりますが、南部現地調査会は11回の開催でした。これは9月が現地調査の案件が無かったことによるものです。

御審議いただきました内容の主なものにつきましては、その下に記載しております。

次に9ページをお開きください。

(2)「農地法関係の審議」ですが、①で農地法3条の申請件数と面積、②で4条の申請件数と面積、③で5条の申請件数と面積、④で18条合意解約の通知件数と面積を記載させていただいております。

次に、10ページをお願いします。

(3)の①は、「利用権設定による貸し借り」でございます。表の左端に合計件数を記載しております。本年度は、1,236件の貸し借りがございまして、その内訳は表のとおりとなっております。

次に、②の利用権の移転につきましては、解約をせずに別の耕作者へ利用権を移転するものですが、本年度は案件がございませんでした。

その下の③の所有権移転につきましては、あっせん売買の件数でございます。買入れと売渡しにつきましては表に記載のとおりです。

次に、(4)の「下限面積」ですが、JAや関係各課からの意見を聴いて検討していただきました結果、令和4年度も引き続き、黒点の1つ目ですが、大和町松梅地区及び八反原地区並びに富士町及び三瀬村については、10アール。それ以外の地区については、30アール。

2つ目の黒点、佐賀市空き家バンク制度要綱に基づく北部山間地域における空き家バンクに登録された空き家に付随する農地は1平方メートルとすることを令和4年3月の定例総会で決定していただいております。

なお、この下限面積につきましては、令和5年4月から農地法の一部改正により廃止されることとなっております。

次に、11ページをお開きください。

(5)は「非農地通知の発行」について記載しております。令和4年度は既に山林・原野化している荒廃農地139件、約21ヘクタールに対して非農地通知書を発行しました。

次に、(6)の「農地無断転用防止」ですが、本年1月に発行した「さがし農業委員会だより」や、転用許可書などに同封したチラシ等による啓発とともに、委員さんによる農地パトロールや個別指導により、無断転用の未然防止と早期改善に努めていただきました。

(7)の「遊休農地対策」につきましては、本年度も委員の皆様には農地パトロールや遊休農地所有者に対する個別指導などを行っていただき、本年度末時点での遊休農地の面積は、昨年度から5ヘクタール減って、99ヘクタールとなりました。

○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）

振興係長の徳永です。それでは、これから以降は私から御説明をさせていただきます。

(8)「農地等利用最適化推進施策に関する意見書案の作成」についてでございます。佐賀市農業委員会では、毎年度、農地利用最適化の推進を、効率的かつ効果的に実施するために、佐賀市の農業施策に対して、農業者からの意見等を踏まえた上で、農業委員会活動の中で得られた知見に基づいて意見書を作成し、市長へ提出しております。

今年度の意見書につきましては、令和4年9月の定例総会での審議・決定を経て、令和4年9月30日に市長への意見書の提出を行い、令和4年11月8日に市長からの回答を得たところでございます。

続きまして、(9)「さがし農業委員会だより」の発行についてでございます。

市内農家の皆様への農業委員会等に関する情報提供といたしまして、令和5年1月に農業委員会の活動内容などを掲載した第24号を発行いたしました。

続きまして、(10)「贈与税及び相続税納税猶予並びに不動産取得税徴収猶予の取扱い状況」についてでございます。

贈与税納税猶予の継続届など、今年度は計5件の届出がございました。

続きまして、12ページをお願いします。

(11)「家族経営協定の推進」についてですが、家族経営協定は、家族で取り組む農業経営について、その経営方針や家族一人ひとりの役割などを家族みんなで話し合い、それを明文化するものでありますが、今年度は、富士地区2件、大和地区2件、三瀬地区1件、鍋島地区1件、兵庫地区1件、川副地区2件、東与賀地区1件の合計10件の家族経営協定が新たに

締結されております。

これで、佐賀市における家族経営協定の締結累積件数は238件となっております。

次に、(12)「全国農業新聞の購読推進」でございます。農業者への情報提供活動として、農業施策や全国各地の優良活動事例等が掲載された全国農業新聞の購読推進を行っていただきました。

令和5年2月末現在の佐賀市全体の購読部数は175部となっております。委員皆様の購読推進活動のおかげをもちまして、県内では購読部数が第1位となっております。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、(13)「研修事業の実施」についてです。

①の農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会につきましては、昨年の4月と7月、それから本年2月の合計3回開催いたしました。

続きまして、13ページの上段をお願いいたします。

②には、今年度の先進地視察研修の実施結果を記載しております。推進委員と農業委員の先進地視察研修につきましては、いずれも8月に実施できましたが、役員会の先進地視察研修につきましては、今年度もコロナ対策のために中止となっております。

続きまして、14ページをお願いいたします。

(14)「農業者年金」につきましては、加入申込に関する届出や年金受給者の現況届など、合計1,224件の届出書を受理し、処理をいたしております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

こちらの表は、地区ごとの年金受給者数や加入者数を掲載した一覧表となっております。今年度は、新規加入目標人数10人に対しまして、9人の新規加入という結果でございました。

令和5年度も、引き続き農業者年金の加入推進につきましては、委員皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。

以上、総会等事業報告を終わります。

続きまして、16ページにつきましても私のほうから御説明をさせていただきます。

4番のグループ活動報告について御説明いたします。

まず、(1)「農業者年金グループ活動報告」についてですが、今年度の農業者年金グループ活動につきましては、令和4年4月19日から令和5年3月17日までに、計5回のグループ会議を開催いたしました。

4月の第1回グループ会議では、農業者年金グループの活動計画等について、それから、7月の第2回の会議では、農業者年金加入推進の具体的な取り組み内容などについて御協議していただきました。

その後、10月、2月、3月にもグループ会議を開催し、佐賀市における農業者年金の加入状況等について御協議していただき、今年度も農業者年金の加入、推進を図ることによりまして、市内農業者の老後の生活安定等に向けた取組を行っていただいたところでございます。続きまして、17ページをお願いいたします。

(2)「広報グループ活動報告」についてでございます。

令和4年度の広報グループ活動につきましては、令和4年4月19日から令和5年3月17日までに計6回のグループ会議を開催いたしました。

4月の第1回グループ会議では、広報グループ活動計画等について、それから、7月の第2回会議及び8月の第3回会議では、市長への意見書に関する協議などを行っていただきました。

広報グループでは、このほかに「全国農業新聞の購読推進」に関する協議や、「さがし農業委員会だより」の発行を通して、市内農業者の皆様へ、佐賀市農業委員会の活動内容並びに地域の若い担い手や農業者年金加入者の紹介などの情報提供を行いました。

以上で、「4 グループ活動報告」の説明を終わります。

○農業委員会事務局長（古賀康生君）

以上で第1号議案の令和4年度事業報告につきまして、事務局より説明させていただきましたが、農業委員、推進委員の皆様におかれましては、本業のかたわら、毎月の定例総会や研修会などへの御出席、また、農地利用最適化推進活動や農地のあっせん、農業者年金への加入・推進、全国農業新聞の購読推進など、日々お忙しい中に、幅広く御協力をいただきました。本当にありがとうございました。事務局を代表いたしまして心からお礼申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○議長（大園敏明君）

御説明ありがとうございました。

それでは、第1号議案について質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

質疑なしと認め、質疑を終結し、これより採決いたします。

第1号議案「令和4年度事業報告について」、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

異議なしと認めます。よって、第1号議案「令和4年度事業報告について」は、報告のとおり承認されました。

続きまして、議案書の18ページをお開きください。

第2号議案「令和5年度事業計画（案）について」を議題といたします。

それでは、事務局から一括して説明をお願いします。

○農業委員会事務局長（古賀康生君）

それでは、議案書の19ページをお願いいたします。

「令和5年度の会議日程（案）」でございます。

この表には、南部調査会と北部調査会の各々の現地調査及び調査会の日時、そして、毎月の定例総会の日時等を記載しております。

早速、4月11日の火曜日から、南部調査会の現地調査がございますので、よろしくお願いいたします。

また、会議の開催場所でございますが、引き続き、南部調査会につきましては、原則、東与賀支所3階の大会議室で、北部調査会につきましては、大和支所3階の第4会議室で開催を計画しております。

また、定例総会につきましては、これまでどおり市役所本庁4階の大会議室での開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、この表の下の方に記載しておりますが、さなぼり会を7月7日の金曜日に、そして、現在の体制による最後の通常総会を令和6年3月22日の金曜日に予定しております。

なお、新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員による臨時総会を、令和6年4月1日の月曜日に計画いたしております。

また、その下の実施要領でございますが、3番に記載しておりますとおり、各会議については、天候などの理由で日程等が変更または中止になる場合がございます。その場合は事前にお知らせしますので、そのことをこちらに記載させていただいております。

会議日程（案）については以上でございます。

続きまして、次の20ページをお願いします。

「2 令和5年度研修会等計画（案）」でございます。

こちらに記載しておりますとおり、早速、4月21日の金曜日に、第1回農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会を大和支所にて計画をしております。

この研修会では、各委員の皆様の令和4年度の最適化活動の実績について、その達成状況などを御確認していただくほか、令和5年度の最適化活動の目標の設定などについて、事務局より御説明させていただく予定としております。

次に、7月7日の金曜日には、第2回目の合同研修会を開催し、この日は研修会に引き続き、さなぼり会を実施したいと考えております。場所は、いずれもガーデンテラス佐賀、前のマリトピアでの開催を予定しております。

また、農地利用最適化推進委員の先進地視察研修を7月下旬から8月上旬の日帰りで、農業委員の先進地視察研修を8月下旬に1泊2日で、これまでのように実施する予定としております。

また、役員さんの先進地視察研修を令和6年1月下旬に、また、第3回目の合同研修会を2月上旬に実施する予定としております。

最後に、一番下に記載しておりますが、令和6年4月から農業委員会の新制度以降3期目となる新たな農業委員さん、推進委員さんの体制となります。新農業委員・農地利用最適化推進委員に対する事前説明会を3月下旬に開催することとしております。

以上が研修会等計画（案）でございます。

続きまして、21ページ・22ページをお願いいたします。

「3 令和5年度役員会事業計画（案）」でございます。これにつきましては、農業委員会の運営に関する事項について、記載のとおり、役員の方々に協議をしていただくこととしております。

なお、令和5年度からは、役員会の名称、表記を変えさせていただきたいと考えております。これまで、第何回、例えば、第1回、第2回役員会というふうに回数で表記しておりましたが、これが役員会が中止になった場合には、何月に何回目が開催されたかというのが分かりにくいという状況がございます。

そこで、これは事務局案でございますけれども、令和5年度からは、例えば、4月定例役

員会、5月定例役員会というふうな表記に変えさせていただきたいと考えております。

また、令和5年度は、新たな農業委員・農地利用最適化推進委員の募集等を行うこととなります。8月、10月、12月の役員会では、この委員募集関連を議題とさせていただいております。

次に、グループ活動計画（案）について担当係長から御説明を申し上げます。

○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）

それでは、続きまして23ページをお願いいたします。

「4 令和5年度グループ活動計画（案）」、(1)「農業者年金グループの活動計画」について御説明させていただきます。

令和5年度も定例総会終了後に、4月、7月、10月、2月、3月の計5回のグループ会議を計画しております、その中で農業者年金の加入推進計画や具体的な取組内容等について、御協議していただく予定にしております。

続きまして、24ページをお願いいたします。

(2)「広報グループの活動計画」についてでございます。

令和5年度も、定例総会終了後に6回のグループ会議を計画しております。その中では、毎年度、市長に提出しております「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」に関することや「さがし農業委員会だより」の発行、「全国農業新聞の購読推進」などについて御協議していただく予定にしております。

特に、市長へ提出する意見書に関しましては、全農業委員、また、全農地利用最適化推進委員の皆さんに、早速来月、4月から各地区で開催される生産組合長会議等に御出席していただき、地元農業者の意見を収集していただきたいと考えております。

そして、その収集していただいた意見を参考にしながら、農業委員会活動の中で得られた知見に基づき意見書を作成いたしまして、本年9月末頃に市長へ提出する計画にしておりますので、委員皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、表の下の方に※印で記載しておりますが、広報グループにつきましては、上記6回のほかに意見書作成に関する協議など、臨時の協議が必要になることも想定されますことから、このような記載をさせていただいているところでございます。

以上が広報グループ活動計画となっております。

以上をもちまして、「第2号議案 令和5年度事業計画案」の説明を終わらせていただき

ます。

○議長（大園敏明君）

説明ありがとうございました。

それでは、第2号議案について質疑に入ります。質疑ございませんか。21号委員どうぞ。

○21番委員（藤野兼治君）

これは議案に出てこないからお尋ねします。

それぞれ農業委員も推進委員さんも活動報告を、実績報告を上げましたね、毎月1回以上上げるとか、そういう形で。このことについての結果報告がどこにも出てこない。だから、総会だから出てこなきゃいかんと思いつながら、どこで質問していいか分からなかったからここでお尋ねしております。

それから、地域計画が令和7年まで一応作らないといかんですよというけど、その地域計画の推進、進め方等についても何も指針が出てこないということはどういうことかなということでお尋ねです。

○議長（大園敏明君）

事務局、説明をお願いします。

○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）

先ほどの21番委員からの御質問に対しましては、令和5年度の第1回目の合同研修会のほうで回答させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（大園敏明君）

21番委員どうぞ。

○21番委員（藤野兼治君）

いや、活動報告は総会報告事項じゃないですか。それだけ重要じゃないということですか。取扱いがおかしいじゃないかと私は言っているんですよ。

○議長（大園敏明君）

事務局どうぞ。

○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）

21番委員さんから2点御質問があったと思いますけれども、まず、1点目の活動結果の報告がこちらの議案書に載っていないじゃないかということで、一応今年度の活動報告書は本日までを締切りとして全委員さんをお願いをしております。その取りまとめをしまして、4

月の定例総会の中で、各農業委員さん方がこういう活動をされましたよという報告をするともに、各委員さん方が行う自己評価を加えて、最終的に議案として審議、決定をして、国のほうに報告をするようになっておりまして、今回どの委員さんが何回ぐらいされたとか、全委員さんからの報告が全部で何件ぐらいありましたというのは、今回の議案書のほうには反映できておりません。

ですので、繰り返しになりますが、各委員さん方の活動報告については4月の定例総会で審議、決定をすることになっておりますので、委員さん方で、今年度の活動報告書が未提出の方は本日までとなっておりますので、もし出されていない方は、至急、御提出をお願いしたいと思います。

それから、2点目の地域計画についての御質問だったと思いますけれども、基本的に地域計画につきましては、市長部局のほうで令和5年度以降に取り組んでいかれるものですが、その中で令和5年度と6年度の2か年をかけて農業委員会は目標地図の素案を作らなくてはなりません。ですから、そういった具体的に農業委員会に与えられる役割につきましては、先ほど申しあげましたように第1回目の合同研修会の中で、農業委員会の地域計画にかかる目標地図の素案づくりについて、このような形で御協力をお願いしますというように、やり方等を含め具体的に第1回合同研修会の中でお示ししたいと思っております。

また、会長さんの今日の挨拶の中にもありましたように、この地域計画というのは地域の皆さんで話し合っ作っていく計画となっておりますので、来月、4月以降、各地域でこの地域計画の策定に向けては、地域ごとに協議の場が持たれる予定になっておりますので、農業委員の皆様、また推進委員の皆様方は、こちらの地域計画の協議の場に御参加していただき、地域の皆さんと一緒に地域計画を作り上げていっていただきたいと思っております。

事務局からは以上です。

○議長（大園敏明君）

21番委員。

○21番委員（藤野兼治君）

地域計画の策定については地域ごと、それから農業振興課と農業委員会がそれぞれ仕分けをしているというから、どこで整合性を持っていくかということの整理をちゃんとしてもらって、こういう方向で行くんですよということ、総会事項として報告を上げるのが本当じゃないですか。何かごまかすようなことを言ったら駄目よ。

それともう一つ、活動実績報告については、事務局はどういう説明をしたと思いますか。報告を上げてくださいます。それが、3月以降については報酬に影響しますと、手当に影響します。だから出してくださいますとあなた達は言ったじゃないですか。ならば、そういうことがどういうふうにならなくともなっていますよということの報告は、総会でするのが筋じゃないか。ほかのところを取ってつけたような形で報告しますということ自体がおかしいじゃないですか。もちろん、3月31日までは報告義務があつて、4月以降からまた別に変わるというならば、総会の日程の決め方を検討しなければいけないじゃないですか。何でそういうことをちゃんとした形で説明できないですか。

○議長（大園敏明君）

事務局どうぞ。

○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）

活動報告書につきましては、確かに御指摘のとおり、総会の中に入れるべきじゃないかという御意見もございしますが、基本的な活動報告書と報酬というのは年度でまとめて、令和4年度分については3月27日までの分を取りまとめて、いろいろ計算をして、4月の総会等で諮って国のほうに報告をして報酬をその分お支払いするという流れになります。

それはおかしいじゃないかということで、総会の日程自体を変えるべきじゃないかと、要は4月以降とか、もっと遅い時期にすべきじゃないかということですが、現時点で、この場で、総会の日程を4月以降にやりましょうとか、そういった結論めいたことはなかなかお答えしにくい部分もございしますので、今後、役員会の中で、本日の21番委員さんからの御意見を4月以降の役員会の中で検討させていただいて、また5年度以降どうなるか分かりませんが、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大園敏明君）

どうぞ。

○21番委員（藤野兼治君）

それでいいかもしれませんが、あれだけあなた達は活動報告をしないと報酬に影響しますから出してください。遑ってでもいいから出してくださいますとあなた達は言ったんだよ。影響するからと。だったら、今の現況がどうなるかということは別にしても、少なくとも、どういう状況であるかということの報告は、する義務があなた達にはあるじゃないかというこ

とを申し上げて僕の質問を終わります。これでいいです。

○議長（大園敏明君）

今の21番委員さんの質問がございました。通常総会の中で報告すべきということでございますが、まだ3月もあと何日かございます。その中で、なかなか書類の作成というのがずれ込むということで、今日の公表ということはいかがなものかということになります。

そこで、先ほど事務局のほうから4月の定例総会の中できちんとした活動報告を報告するとの答えをもらいましたので、それで御了承をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終結し、採決いたします。

第2号議案「令和5年度事業計画案について」、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

異議なしと認めます。よって、第2号議案「令和5年度事業計画案について」は、原案どおり承認されました。

続きまして、議案書の25ページをお開きください。

第3号議案「佐賀市農業委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程を廃止する訓令案について」を議題といたします。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

○農業委員会事務局副局長兼庶務係長（吉次 司君）

それでは、第3号議案につきましては、私のほうから説明させていただきます。

佐賀市農業委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程を廃止する訓令について御説明いたします。

これは令和5年4月1日から施行されます個人情報の保護に関する法律の一部改正により、これまで個人情報の取扱いが国の行政機関や独立行政法人、民間事業者及び地方公共団体等において、別々の法律や条例によって運用されてきたものが一つの法律に統合されまして、全国的な共通ルールのもと取り扱われることになりました。

この法律の改正に伴いまして、佐賀市個人情報保護条例の廃止が、今月23日まで開催され

ておりました2月定例市議会で決定されたことを受けまして、関連法規であります佐賀市農業委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程についても廃止するものでございます。

第3号議案の説明は以上でございます。

また、これとは別に、議案書の27ページから30ページには、令和3年6月時点での佐賀市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を掲載しております。

なお、この指針つきましては、令和5年4月1日に施行をされます農地法や農業経営基盤強化促進法などの一部改正に伴う、下限面積要件の廃止規定や文言の修正などを行う予定としております。

私からの説明は以上です。

○議長（大園敏明君）

御説明ありがとうございました。

それでは、第3号議案について、質疑に入ります。質疑ございませんか。地区名とお名前をお願いします。

○推進委員（吉浦和俊君）

兵庫の吉浦です。個人情報の規程が廃止されたというのは、どういう個人情報の規程になったのか、内容を教えてください。

○議長（大園敏明君）

事務局どうぞ。

○農業委員会事務局副局長兼庶務係長（吉次 司君）

個人情報を取り扱う場合は、今まで佐賀市の個人情報保護条例というものに基づいて、各行政実施機関、例えば、佐賀市以外の農業委員会であったり教育委員会であったり、そういったところがそれぞれ別に個人情報を扱う場合、規程で定めなくてはいけないというふうな条例になっておりました。ただし、国の法律が改正されたことによりまして、佐賀市の新しい個人情報の取り扱う条例が、この間、2月の定例議会で制定されまして、これまでは農業委員会とか教育委員会とか、それぞれで定めなくちゃいけないものが、個人情報を取り扱う場合、1つになって佐賀市が決めることになりましたので、今のこの訓令が不要になったということで廃止するものでございます。

○議長（大園敏明君）

はい、どうぞ。

○推進委員（吉浦和俊君）

私はそんなことは聞いていません。個人情報の規程は統一されたのは分かりました。だから、今、個人情報の規程はどうなっていますかと聞いた。分かりませんか。各委員会で個別に決めていたわけでしょう、今まで。

○農業委員会事務局副局長兼庶務係長（吉次 司君）

はい、そうです。

○推進委員（吉浦和俊君）

それを廃止するということでしょう。

○農業委員会事務局副局長兼庶務係長（吉次 司君）

はい。

○推進委員（吉浦和俊君）

いいんですよ、廃止するのは。じゃ、全体的な個人情報の規程はどうなっているんですかと言っているんです。

○農業委員会事務局副局長兼庶務係長（吉次 司君）

新しい個人情報の規程は、どうなっているかということですか。

○推進委員（吉浦和俊君）

取扱いの規程はどうなっているかと聞いているだけです。知らないならもういいですよ、後で教えてください。

○農業委員会事務局副局長兼庶務係長（吉次 司君）

すみません。そしたら、個人情報の担当課がありますので、調べてまたお答えさせていただきます。

○推進委員（吉浦和俊君）

だから、知らないなら提案すべきじゃないんです。まあ、いいですよ、どうせそういうことですから。

以上です。

○議長（大園敏明君）

はい、どうぞ。

○農業委員会事務局副局長兼庶務係長（吉次 司君）

今回は、新たな条例の中で農業委員会が取り扱う個人情報も包括して見るので、今まであ

る、それぞれの分を廃止するというものです。

○推進委員（吉浦和俊君）

もういいと言っているんです。いろんな規程を廃止されたのは分かります。じゃ、残る個人情報はどういうものですかと聞いているだけ。それを知らないなら提案すべきじゃないけど、提案されたけど、賛成します。

以上です。後で教えてください。

○議長（大園敏明君）

はい、事務局どうぞ。

○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）

すみません。新しい個人情報の詳しい内容については、私どももまだ承知しておりませんので、担当部署のほうに聞き取りをして、後もってお知らせをしたいと思います。

それと、今回のこれまでの農業委員会で定めていた、今回廃止をする個人情報の取扱いの規程については、法律でそういうふうに今後は個別に設けてはいけませんよということになっています。そこで、今回必ず議決をいただいて取消しをする必要が法律上ございますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大園敏明君）

今、吉浦委員さんから御質問がございました。

○推進委員（吉浦和俊君）

もう結構ですから。

○議長（大園敏明君）

いいえ、先ほど事務局のほうから説明がございました。言葉足らずの部分は後で報告いたしますので、よろしく願いいたします。

説明ありがとうございました。

それでは、第3号について質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

質疑なしと認め、質疑を終結し、採決いたします。

第3号議案「佐賀市農業委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程を廃止する訓令案

について」、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

異議なしと認めます。よって、第3号議案「佐賀市農業委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程を廃止する訓令案について」は、原案どおり承認されました。

ここで皆様にお諮りします。

令和4年度佐賀市農業委員会通常総会の議事録については、その字句、その他の整理を要するものについては、その整理を農業委員会会長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

異議なしと認めます。よって、令和4年度佐賀市農業委員会通常総会の議事録について、その字句、その他の整理を要するものについては、その整理を農業委員会会長に委任することに決定しました。

以上をもちまして、議事の全ては終了いたしました。

令和4年度佐賀市農業委員会通常総会を閉会いたします。

皆さん、ありがとうございました。

○司会（吉次 司君）

大園会長、議事の進行、ありがとうございました。

午後5時12分 閉会